

## 那須塩原市公用車売却に係る一般競争入札

### 入札説明書

#### 入札参加申請書の受付期間

令和4年11月14日（月）から令和4年11月25日（金）午後5時まで（持参に限る。）

※受付は期間中の土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までになります。

#### 入札期間

令和4年11月28日（月）から令和4年12月2日（金）まで（持参又は郵送とする。）

※郵送の場合は、当日消印有効とします。持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までの受付になります。

※この入札に参加するには、事前の参加申請が必要です。

入札参加を希望される方は、この入札説明書をよく読み、内容を十分把握したうえで御参加ください。

### 那須塩原市産業観光部農務畜産課堆肥センター

〒325-8501

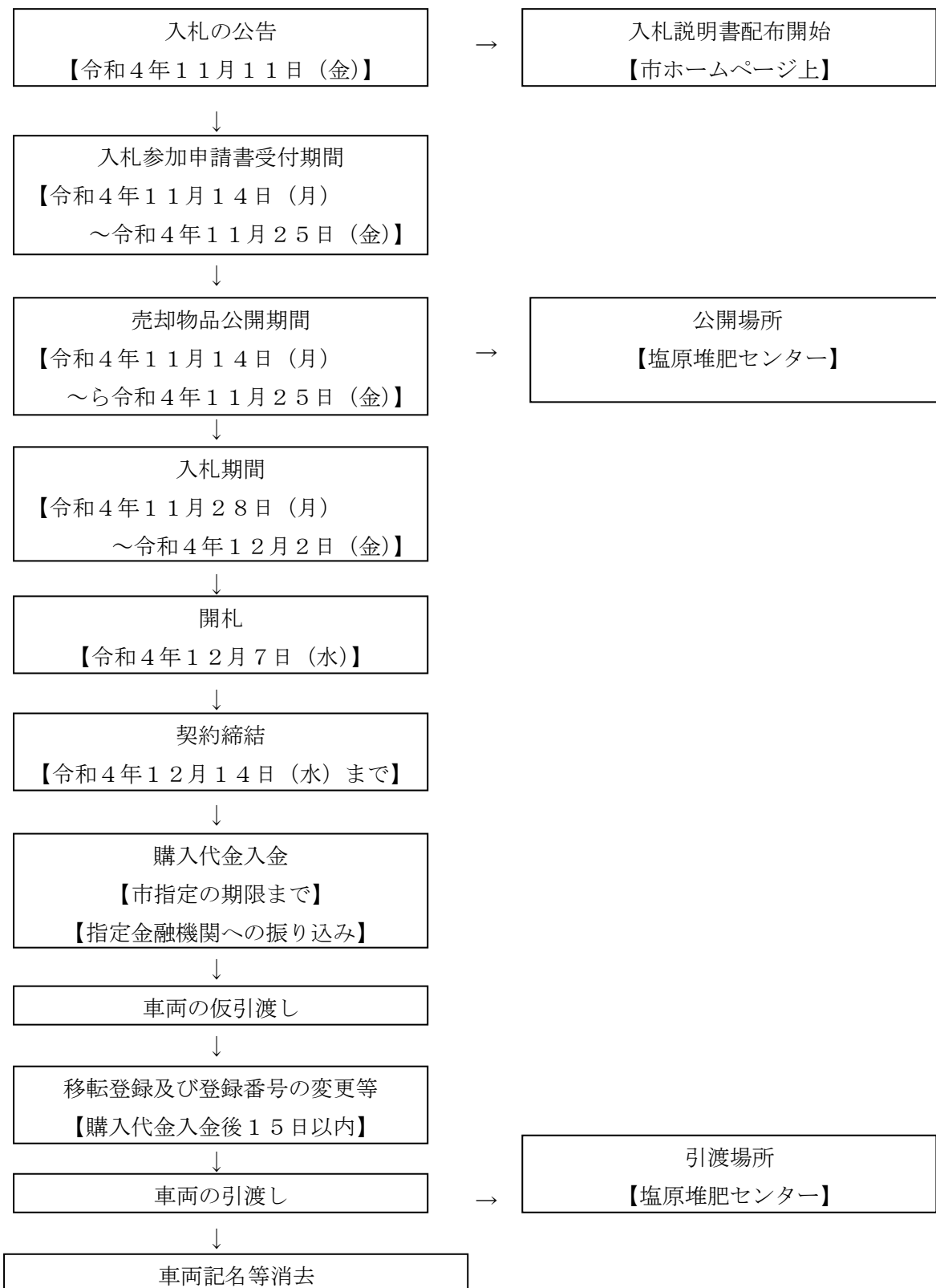
栃木県那須塩原市関谷1590番地6

TEL 0287-35-4451

## 入札説明書（公用車売却）配布一覧表

- 1 一般競争入札（公用車売却）の手続きの流れ
- 2 入札説明書
- 3 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- 4 委任状（様式第2号）
- 5 入札書（様式第3号）
- 6 移転登録完了報告書（様式第4号）
- 7 物品受領書（様式第5号）
- 8 記名消去等作業完了報告書（様式第6号）
- 9 物品売買契約書

## 一般競争入札（公用車売却）の手続きの流れ



## 入札説明書

### 1 売却物品

項目	内容
物品番号/物品名	物品 1/ホイールローダー
自動車の種別	大型特殊自動車
車名	コマツ WA200
最終特定自主検査日	令和2年2月13日(令和2年度発生の故障により走行不能となったため、R3年度検査は未実施。)
定格出力/燃料/総重量	120PL/軽油/9,915kg
型式/登録番号	WA200-1/栃木00 す 2469
製造年月	平成2年11月
アワーメーター記録	2,910h(令和2年度に当該アワーメーターが故障。同年度中に発生した走行不能との前後関係が不明なため、実稼働時間と異なる場合があります。)
特記事項	・トランスミッション2速切り替えに不良あり ・アワーメーター故障 ・ <u>電気配線及びその他の故障により走行不能</u> (トルクコンバータ故障のおそれあり)
予定価格(最低入札価格)	800,000円(税抜)

2 入札の場所及び日時 一般競争入札公告記載のとおり。

3 予定価格(最低入札価格)

**契約希望額の110分の100に相当する金額が次の予定価格以上になるよう見積もったうえで入札に参加してください。**(税抜き金額を入札金額とします。)

なお、予定価格未満での入札は、失格とします。

予定価格(最低入札価格) = 800,000円(リサイクル料金は必要ありません。)

4 物品の公開

(1) 日時 令和4年11月14日(月)から令和4年11月25日(金)

午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

(2) 場所 塩原堆肥センター(那須塩原市関谷1590番地6)

**※物品確認をしなくても入札はできますが、物品に関するすべての事項を了承されているものとみなします。**

**※物品の確認は予約制になります。「15 問い合わせ先」にご連絡ください。**

## 5 入札参加資格

入札参加資格は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

## 6 入札参加申請

入札参加希望者は、以下の書類を、令和4年11月14日（月）から令和4年11月25日（金）午後5時までに塩原堆肥センターに持参してください。（受付は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

- (1) 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- (2) 個人の場合は住所、法人の場合は事業所の所在地が確認できる書類  
（個人：運転免許証・健康保険証の写し、法人：登記事項証明書の写し 等）
- (3) 委任状（様式第2号）（本人以外の方が入札参加申請書を提出する場合のみ。）

## 7 入札及び開札の日時

入札及び開札の日時は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

## 8 入札に関すること

### (1) 入札に必要なもの

#### ① 入札書（様式第3号）

- ア 入札書は、当市指定のものを必ず使用してください。
- イ 金額の記入は、算用数字（0、1、2、3、・・・9を使用してください。）
- ウ 入札書の金額の加除訂正はできませんので、記入に際しては、誤りのないよう十分御注意ください。
- エ 金額以外の記入箇所につきましては、訂正がある場合、訂正印をもって訂正を行ってください。

#### ② 封筒

- ア 縦書き、横書き、縦封筒、横封筒は問いません。
- イ 封筒には、「那須塩原市長名」「入札書」「物品番号」の表記、商号又は名称（個人の場合は氏名）を記入ください。
- ウ 封筒の封印は、入札書に押印した印で押印してください。

## 9 入札の無効

入札の無効は、一般競争入札公告記載のとおりとします。

## 10 費用負担

本件入札への参加に要する費用は、全て入札参加者の負担とします。

### 1 1 契約の締結

- (1) 落札者は、令和4年12月14日（水）までに契約を締結してください。契約条項は、別紙「物品売買契約書」によります。
- (2) 落札者が本件について契約を締結しない場合は、本件入札に参加した予定価格以上で有効な入札を行った次順位者と随意契約を行う。

### 1 2 売買代金の納付

売買代金の納付は、契約締結後に交付する納付書をもって、市が指定する期日までに、指定する金融機関の口座に一括納入する。

### 1 3 所有権移転及び車両引渡し

- (1) 当該車両の所有権は、購入代金を納入したときに落札者に移転します。
- (2) 市は落札者が購入代金を納入した後、当該車両に係る譲渡証明書等の所有権移転登録に必要な書類を落札者に交付します。
- (3) 落札者は、当該車両に係る所有権の移転登録を道路運送車両法第13条に基づき申請しなければならない。なお、移転登録に要する経費は、落札者の負担とします。
- (4) 落札者は、移転登録後、直ちに市総務課に自動車検査証の写し又は登録事項等証明書<sup>の写しを添えて、移転登録完了報告書（様式第4号）で報告してください。</sup>
- (5) 当該車両の引渡しは、上記(4)の報告があった後、速やかに行うものとし、受領後は速やかに物品受領書（様式第5号）を市に提出してください。なお、車両の引き渡しに要する経費は、落札者の負担とします。
- (6) 落札者は、当該車両を受領後速やかに、「那須塩原市」記名のステッカーや旧塩原町の記名、町章等の市が指定する表示をすべて消去し、記名消去作業等完了報告書（様式第6号）に、作業前、作業後の写真を添えて塩原堆肥センターへ提出しなければなりません。なお、これらに要する経費は、落札者の負担とします。

### 1 4 その他

- (1) 入札後において、契約条件及び契約条項等の内容についての不明を理由とした異議申し立てはできません。
- (2) その他記載のない事項については落札者との協議事項とします。

### 1 5 問い合わせ先（物品確認の予約）

〒325-8501 栃木県那須塩原市関谷1590-6  
那須塩原市塩原堆肥センター（担当：小出）  
TEL・FAX 0287-35-4451